

宮崎県立看護大学教務等支援システム一式の賃貸借及び運用・保守業務に関する質問・回答（入札参加者に共通するもの）

掲載日	該当ページ	質問	回答
R8. 4. 30	入札説明書 P. 2 「4」の(4)	納入実績証明書に「過去5年間の間に他の国公立大学において、本学の仕様書に記載のシステムと同等の機能を有するシステムのを締結した実績等を記載」とあるが、私立大学の実績では参加資格は得られないのか。	入札参加資格における納入実績については、入札説明書に記載のとおり、「過去5年間の間に他の国公立大学において、仕様書に記載のシステムと同等の機能を有するシステムの提供を行っている実績が2例以上あること」を要件としております。 そのため、私立大学における実績は、宮崎県内の大学である場合も含め、当該要件を満たす実績としては取り扱いません。
R8. 4. 30	納入実績証明書	納入実績証明書の「年間登録件数」につきまして、こちらは具体的に何の登録件数を指しているのか。	納入実績証明書の「年間登録件数」は、当該実績に係るシステムの利用規模を確認するため、当該システムにおいて1年間に登録・管理される学生、教職員、入学志願者等のユーザー件数を記載してください。 算定対象が分かりにくい場合は、備考欄にその内訳または算定対象を記載してください。
R8. 5.	入札説明書 P. 5 「14」の(5)	入札金額は、導入構築費＋5年間の運用・保守業務費の総額でよいか。また、賃貸借(リース)を行う場合、リース総額(税抜き)を入札金額とするという理解で問題ないか。	入札金額は、導入構築費及び令和8年11月1日から令和13年10月31日までの60か月分の賃貸借料等（運用・保守業務に要する費用を含む。）の総額としてください。なお、入札書には、消費税及び地方消費税を除いた金額、すなわち見積もった契約希望金額の

			110 分の 100 に相当する金額を記載してください。賃貸借（リース）を行う場合も、導入構築費を含め、本学が契約期間全体で負担する総額の税抜額を入札金額としてください。
R8.5	入札説明書 P.6 「17」の(1)	入札保証金は必要か。	入札保証金は、原則として入札金額の 100 分の 5 以上の額を納付していただく必要があります。ただし、入札説明書 17 (1) に定める免除事由に該当し、本学が認める場合は、納付を免除します。
R8.5	入札説明書 P.6 「17」の(1)	入札保証金の納付が免除される条件イ「契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき」とは、何をもちて認められるのか。	本学において、入札参加資格の確認結果、提出書類の内容、指名停止の有無、過去の契約実績・履行状況等を総合的に確認し、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合に、入札保証金の納付を免除します。なお、必要に応じて追加資料の提出を求め場合があります。
R8.5	入札説明書 P.6 「17」の(1)	入札保証金の納付方法について、銀行振込は可能か。	銀行振込による納付は可能です。入札説明書 17 (1) に規定する「現金」による納付には、銀行振込による納付を含むものとして取り扱います。なお、入札保証金の納付期日は開札の時までとしておりますので、銀行振込により納付する場合は、開札の時までに本学において入金を確認できるよう手続を行ってください。
R8.5	入札説明書 P.6	「賃貸借及び運用・保守契約書」の第 6 条に「(契約保	契約保証金については、入札説明書 17 (2) に記載の

	「17」の(1)	証金は、免除する。）」と記載があるので契約保証金は不要との認識で問題ないでしょうか。	<p>とおりに、原則として、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供していただく必要があります。ただし、同項ただし書に定める免除要件に該当すると本大学が認める場合は、契約保証金の納付を免除します。</p> <p>契約書案第6条の「(契約保証金は、免除する。）」との記載は、契約保証金の免除が認められた場合の記載内容として括弧書きで示しているものであり、当該記載をもって、契約保証金があらかじめ不要となるものではありません。</p>
--	----------	--	--